

1. 事業名 「厳冬期の知床五湖エコツアー」 事業

2. 提案の背景

知床ウトロ地区では、冬期間における体験プログラムメニューが限定され、その活動フィールドのほとんどが国立公園入口付近（幌別地区）までとなっているため、冬の知床の魅力を十分に伝えるににくい状況にあった。

また、平成 19 年度から「知床五湖冬季利用試行事業」として道道知床公園線岩尾別ゲートを起点とする徒歩利用のエコツアーを実施してきたが、体験の満足度は高かったものの、往復約 13km の歩くスキーと、8 時間以上に及ぶ厳しい行程などが障害となり、体験プログラムとして定着するには至らなかった。

一方、春から秋の知床五湖では、平成 23 年度から自然公園法に基づく利用調整地区制度が適用され、自由に利用できる高架木道散策とヒグマ活動期においては、ガイドツアーによる地上遊歩道散策とに区分され、「知床五湖の二つの歩き方」という新しい利用形態が始まったところである。

このような状況の中で、本エコツアーは、知床五湖園地駐車場までのガイド車輛乗り入れにより行程の障害解消を図り、厳冬期の知床五湖という厳しい条件下ではあるが、良好な景観、良質な原生林、凍結する湖面、静寂さなど、国内随一の体験ができる新たなプログラムとして、また、春から秋の利用調整地区制度によるガイドツアーと同様に、知床の自然の魅力や価値を伝えることができるプログラムとして、提案するものである。

3. 事業目的

- ・ 厳冬期における知床の自然の魅力や価値を多くの人に伝えること
- ・ 冬期におけるエコツアープログラム及び自然ガイド事業の充実を図ること
- ・ 冬期の知床への来訪動機を高め、地域活性化に努めること

4. 目標

流氷ウォークと同等レベルの、冬期における代表的な体験プログラム（エコツアー）として育成すること

5. 実施主体

本事業の実施主体は、「知床五湖冬期適正利用協議会」とし、構成機関・団体は次のとおりとする。

< 構成機関・団体 >

釧路自然環境事務所・知床森林生態系保全センター・網走南部森林管理署・オホーツク総合振興局・斜里町・(公財) 知床財団・(一財) 自然公園財団知床支部・知床自然保護協会・知床ガイド協議会・(特非) 知床斜里町観光協会

6. 事業の内容

1) 実施期間

1月下旬～3月中旬（最大60日間）

2) 利用範囲（別紙資料1参照）

- ・ 道道知床公園線（岩尾別ゲート～知床五湖ゲート）
- ・ 町道知床五湖道路
- ・ 知床五湖園地（駐車場、遊歩道）
- ・ その他国有地・町有地の一部

3) 利用形態及びアクセス（別紙資料2参照）

- ・ 自然ガイドの引率による知床五湖園地内の散策とする。
- ・ 散策の手段は、歩くスキーまたはスノーシューのいずれかとする。
- ・ 散策のコースは、環境省の了解の下、知床ガイド協議会があらかじめ設定したコースを外れないものとする。
- ・ 知床五湖園地までのアクセスは、自然ガイドの運転する送迎車輛によるものとし、午前の部は8時30分、午後の部は1時00分発とする。

4) 利用の基準及びルール

- ・ 利用時間は、午前8時30分～午後4時30分（岩尾別ゲート起点）とする。
- ・ ガイド1名あたりの参加者は、10名以内とする。
- ・ 出発する時点において、斜里町に大雪、暴風雪警報が発令されている場合は利用を中止する。
- ・ 出発後においても、気象台が発表する気象情報や気象予報に最大限留意するとともに、気象状況の変化にも適切に対応する。
- ・ ツアー中、トラブルが発生した場合は、速やかに知床五湖冬期適正利用協議会事務局に連絡し、別途定める緊急時の連絡網（別紙資料4参照）を通じ、関係機関等に連絡を行う。

5) ガイド引率者の登録要件

- ① 知床ガイド協議会に所属する者
- ② 「引率指導者認定確認用チェックシート」を理解し、遵守する旨署名捺印をした者
- ③ 知床エコツーリズムガイドライン及び知床半島中央部地区利用の心得を理解し、遵守できる者
- ④ ガイド歴2年以上（生業として有償のガイド）の者
- ⑤ 損害賠償保険1事故3億円以上に加入している者（法人及び個人事業者が加入している場合を含む。）

- ⑥ 知床五湖冬期利用に関する事故対応マニュアルをガイド本人またはガイド所属事業所が作成し、知床五湖冬期適正利用協議会が承認していること
- ⑦ 知床五湖冬期利用に関する事前説明会を受講した者

6) 道路使用

道道知床公園線（岩尾別ゲート～知床五湖ゲート）及び町道知床五湖道路、知床五湖園地駐車場は、管理者等の許可を得た上で、実施主体自らが除雪を行い使用する。

7) 最大利用人数

- ・当面、1日あたりの最大利用人数は、150人を上限とする。
- ・この最大利用人数は、環境への負荷、参加者の満足度、その他運営状況を総合的に勘案して、適切に見直すものとする。

8) 計画人数

- ・当面の計画人数は、平成26年度1,000人、平成27年度1,500人、平成28年度2,500人とする。

9) 収支試算

- ・本事業に要する経費は、除雪経費として約300万円（1車線除雪、ホイールローダ除雪車20回、ロータリー除雪車4回）、駐車場の排雪経費として約100万円、その他備品整備経費として約30万円、計430万円程度を予定する。
- ・一方、収入は、参加者1人あたり2,000円をガイド事業者から徴収し、除雪など運営経費に充当する。
- ・赤字が発生した場合には、知床斜里町観光協会及び知床ガイド協議会が補填する。
- ・計画人数に対する収支試算は、下表のとおりとなる。

収 入

単位：円

年 度	金 額	積算内訳
平成26年度	2,000,000	1,000人×2,000円=2,000,000円
平成27年度	3,000,000	1,500人×2,000円=3,000,000円
平成28年度	5,000,000	2,500人×2,000円=5,000,000円

支 出

年 度	金 額	積算内訳
平成26年度～ 平成28年度	4,300,000	除雪費3,000,000円、駐車場排雪1,000,000円、サポート備品整備300,000円

差 引

年 度	金 額	積算内訳
平成 26 年度	△2,300,000	収入 2,000,000－支出 4,300,000＝△2,300,000 円
平成 27 年度	△1,300,000	収入 3,000,000－支出 4,300,000＝△1,300,000 円
平成 28 年度	700,000	収入 5,000,000－支出 4,300,000＝ 700,000 円

1 0) 安全管理対策

安全管理対策は、全体的考え方を初動対応フロー（別紙資料3参照）によることとし、事業実施までに「厳冬期の知床五湖エコツアー安全管理マニュアル」の策定をすることとする。

6. 知床エコツアーリズム戦略との対応

1) 3つの原則と対応

○遺産地域の自然環境の保全とその価値の向上

自然環境に配慮したルールに基づく限定的な利用は、自然環境を保全することができるとともに、奥深い知床ならではの静寂な自然体験が資源価値を向上させることができる。

○世界の観光客への知床らしい良質な自然体験の提供

自然遺産地域で活動する自然ガイドの意識の向上を図るとともに、ルールに基づく限定的な利用は静寂で特別感のある知床らしい良質な自然体験を提供することができる。

○持続可能な地域社会と経済の構築

冬期における新たな利用の機会の創出は、リピーターの増加や滞在型観光の拡大を図ることができる。このことにより、観光客数の少ない冬期間の安定的な観光事業の展開に寄与することができ、地域経済への貢献へとつながる。

2) 8つの必要な視点との対応

○地域主体・自律的・持続的であること

知床五湖冬期適正利用協議会が主体となり事業の運営を進める。事業運営に必要な財源の確保は受益者負担を原則とし、利用者から利用料を徴収する。独自の財源を確保することから自律的・持続的な事業運営が可能である。

○共有・協働・連携・ネットワーク

事業の運営に関しては、官民協働により構成する「知床五湖冬期適正利用協議会」を立ち上げ、構成機関・団体と連携を図りながら実施する。

○自然環境を保全すること

自然環境、特に希少動物への影響に配慮するために、専門家の指導を受けながらルール作りを行う。利用者へのルールの周知や指導は自然ガイドが中心となり実施する。また、ルール周知を徹底するために自然ガイドは登録制とし、事前説明会の受講を義務付ける。

○自然生態系に関する理解を促進すること

知床の自然を熟知した自然ガイドが引率することにより、自然に対する理解を深めることができる。

○地域の文化・歴史的背景を踏まえること

知床の自然保護の原点でもある「しれとこ 100 平方メートル運動」について解説をするように、自然ガイドには義務づけ、運動について理解を深めてもらう。

○自己責任の原則と管理責任の分担

利用者に対する利用や安全に関するルールの周知は、知床五湖冬期適正利用協議会が自然ガイド等を通して行う。周知するルールには、利用や安全に関して、利用者一人ひとりに責任ある行動を求める内容を含む。また、厳冬期の知床五湖という、これまで未利用だった時期・区域でのエコツアーであることを鑑みて、公の施設の管理責任は問わず、自然ガイド及びその所属事業所または利用者一人ひとりの自己責任において利用する。

○知床ブランド価値を高めるという視点を持つこと

利用者数や利用方法を限定することにより、奥知床らしい雰囲気を維持し、静寂な自然を体感してもらうことにより、知床ブランドの価値を高めることができる。利用をするためには気軽ではなく、一定のハードルを越えなければならないことも、知床ブランドの価値を向上させることに寄与する。

○順応的管理型であること

関係機関・団体で構成される「知床五湖冬期適正利用協議会」において、毎シーズンごとに利用方法やルールの見直しを行う。その見直しは、引率ガイドの提出する利用実績報告書、及び、知床斜里町観光協会または知床ガイド協議会が定期的に実施するモニタリング調査の報告書などに基づいて行う。